

平成31(2019)年度事業計画

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

I. 基本方針

県連は一般社団法人として、県下単位会、青連協、女連協と連携して、公益目的支出計画に基づき、公益活動を継続事業として実施する。

また、県下各単位会の公益法人としての活動を積極的に支援する。

なお、組織・財政基盤の充実に努めるとともに、事業活動においては原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら諸施策に取り組む。

II. 事業計画

1. 公益目的事業

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、法人会の「公益性」をより高めることを意識して踏み込んだ検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税制のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

- イ. 県下特定法人税務研修会
- ロ. 税の広報活動
- ハ. 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出
- ニ. 法人会全国大会
- ホ. 全国青年の集い
- ヘ. 全国女性フォーラム

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業

単位会においては、税法・税務を中心に研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図るとともに、申告納税制度の一層の定着に資するため、研修会等を通じて消費税の「期限内納付」並びに「e-Tax」の普及の推進に努めるとともに、併せて消費税の軽減税率制度が、本年10月1日より実施される予定であることから、制度の円滑な導入に向けた周知に努める。

また国税当局と協力し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

県連においては公益事業を推進するため、県連主催の研修会において一般にも対象を広げて案内するとともに、単位会に対して租税教育及びインターネット・セミナー等の公益活動を支援する。

- イ. 講演会
- ロ. インターネット・セミナー

(3) 広報関係

広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の対外的な周知、入会促進等に資する広報活動を積極的に展開する。

このため、テレビ・ラジオCMなど、より効果的な活動を行うとともに、ホームページの充実及びパブリシティの活用をより積極的に進めるとともに、単位会においては地域の特性等を活かした広報に努める。

なお、消費税の「期限内納付推進運動」及び「e-Tax」並びに「消費税の軽減税率制度」の普及に資するためにPR活動を行う。

イ. テレビ・ラジオCM

ロ. 新聞広告

ハ. ポスター

ニ. ホームページ

2. 収益、その他事業

(1) 保険関係等事業

福利厚生制度がより一層浸透したことから、平成30年度福利厚生制度収入額の決算見込は昨年度に続き、前年度実績を上回ることとなった。

本年度においては、福利厚生制度の勢いを引き続き安定的な成長となるよう協力3社と協調に努め、厚生制度の更なる推進を図るとともに、福利厚生制度50周年に向け新たに、「想いをつないで50年「すべての会員企業を守りたい」キャンペーン」を推進し、福利厚生制度の充実と拡大を目指すこととする。

(2) 会員の拡大及び交流に資するための事業

公益性の拡大及び県連・単位会の組織基盤強化・維持を図るため、法人会員数の増強に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施する。

このため役員一人一社以上の獲得を目標に入会活動の展開に努めることとする。

また、「会員増強推進月間」を10月～12月の3ヶ月と定めて、役員が率先した参画や指導のもと、新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

また、会議等の交流の場を通じて、単位会及び会員の意思疎通と情報交換を深め組織の強化を図る。

イ. 理事懇談会

ロ. その他の交流会

ハ. 各種会議等